

公 告

令和7年6月24日に開催した第67回通常総会において承認された、令和6年度事業報告について、次のとおり公表する。

令和7年6月25日

公益社団法人静岡県畜産協会 会 長 河原崎 友二

令和 6 年度事業報告書

I 協会の構成状況

- 1 設 立 年 月 日 昭和 49 年 4 月 1 日
2 公 益 法 人 移 行 日 平成 24 年 4 月 1 日
3 会 員 数 76 会員

	令和 5 年度末	増減	令和 6 年度末
会 員 数	76	0	76

- 4 役 員 数 理事 13 名 監事 2 名
5 役 職 員 数 18 名（常勤）

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度末
副 会 長	1 名	1 名
常務理事(兼総務課長)	1 名	1 名
事務局長(兼畜産経営指導課長)	1 名	1 名
価格安定課長	1 名	1 名
主 事	0 名	0 名
嘱託職員(事務局)	6 名	6 名
嘱託職員(家畜共同育成場)	7 名	8 名
計	17 名	18 名

II 会 議

1 総 会

(1) 第 66 回通常総会

開催期日 令和 6 年 6 月 24 日(月)

開催場所 グランディエールブクトーカイ(静岡市葵区)

議 事

- ア 令和 5 年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び
財産目録について
イ 任期満了に伴う理事及び監事の選任について
ウ 常勤理事の報酬額の設定について

報告事項

- ア 令和 6 年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みに
ついて

2 理事会

(1) 第1回理事会

開催期日 令和6年6月6日(木)

開催場所 グランディエールブクトーカイ(静岡市葵区)

議 事

- ア 令和5年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録について
- イ 任期満了に伴う理事及び監事の選定について
- ウ 第66回通常総会の開催について
- エ 第66回通常総会に付議する事項について

報告事項

- ア 会長、副会長及び常務理事の職務執行状況報告について

(2) 第1回臨時理事会

開催期日 令和6年6月24日(月)

開催場所 グランディエールブクトーカイ(静岡市葵区)

議 事

- ア 代表理事(会長)の選定について
- イ 副会長及び常務理事の選定について

(3) 第2回理事会

開催期日 令和6年12月5日(木)

開催場所 遠州夢咲農業協同組合本店(菊川市)

報告事項

- ア 会長、副会長及び常務理事の職務執行状況報告について
- イ 各種畜産共進会の結果について

(4) 第3回理事会

開催期日 令和7年3月11日(火)

開催場所 グランディエールブクトーカイ(静岡市葵区)

議 事

- ア 令和7年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みについて
- イ 令和7年度会員費の賦課及び納入方法について
- ウ 常勤理事の報酬額の設定について
- エ 理事の利益相反取引の承認について
- オ 令和7年度公募補助事業の応募について(追認)
- カ 令和7年度肉用子牛生産者補給金制度に係る借入金最高限度額について

- キ 公益社団法人静岡県畜産協会肉用子牛生産者補給金制度に係る業務規程並びに公益社団法人静岡県畜産協会資産の管理及び区分経理に関する規程の一部変更について
- ク 肉用子牛生産者補給金制度に係る事務の委託及び再委託について
- ケ 肉用子牛生産者補給金制度に係る肉用子牛1頭当たりの負担金の額について
- コ 公益社団法人静岡県畜産協会肉用牛肥育経営安定交付金制度に係る業務方法書の一部改正について
- サ 令和7年度価格安定事業に係る制度運営負担金について
- シ 公益社団法人静岡県畜産協会職員就業規程、嘱託職員・パートタイム職員就業規程、育児・介護休業等に関する規程の一部改正について

3 監査会

開催期日 令和6年5月21日(火)

開催場所 静岡県獣医畜産会館(静岡市葵区)

監査項目 令和5年度事業実績及び収支決算について

公益社団法人静岡県畜産協会 会員名簿

令和7年3月31日現在

	会員名	担当部署	〒	住 所		会員名	担当部署	〒	住 所
1	静岡県		420-8601	静岡市葵区追手町9-6	39	東部家畜保健衛生推進協議会		419-0114	田方郡函南町仁田101
2	沼津市	農林農地課	410-8601	沼津市御幸町16-1	40	中部家畜保健衛生推進協議会		427-0007	島田市野田1120-1
3	御殿場市	農政課	412-8601	御殿場市萩原483	41	西部家畜保健衛生推進協議会		431-3111	浜松市中央区中郡町392
4	裾野市	農林振興課	410-1192	裾野市佐野1059	42	静岡県農業協同組合中央会		422-8619	静岡市駿河区曲金3丁目8-1
5	清水町	産業観光課	411-8650	駿東郡清水町堂庭210-1	43	静岡県経済農業協同組合連合会		422-8620	静岡市駿河区曲金3丁目8-1
6	長泉町	産業振興課	411-8668	駿東郡長泉町中土狩828	44	静岡県信用農業協同組合連合会		422-8621	静岡市駿河区曲金3丁目8-1
7	小山町	農林課	410-1395	駿東郡小山町藤曲57-2	45	静岡県開拓農業協同組合連合会		420-0859	静岡市葵区栄町4
8	三島市	農政課	411-8666	三島市北田町4-47	46	静岡県農業共済組合		420-0839	静岡市葵区鷹匠2丁目15-13
9	熱海市	観光経済課	413-8550	熱海市中央町1-1	47	全国共済農業協同組合連合会静岡県本部		422-8622	静岡市駿河区曲金3丁目8-1
10	伊東市	産業課	414-8555	伊東市大原2丁目1-1	48	(公社)静岡県獣医師会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
11	伊豆市	農林水産課	410-2413	伊豆市小立野24-1	49	静岡県家畜商業協同組合		418-0103	富士宮市上井出3306
12	伊豆の国市	農林課(あやめ会館)	410-2292	伊豆の国市長岡346-1	50	(一社)静岡県配合飼料安定基金協会		420-0859	静岡市葵区栄町4-8
13	函南町	産業振興課	419-0192	田方郡函南町平井717-13	51	静岡県ホルスタイン協会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
14	下田市	産業振興課	415-8501	下田市東本郷1丁目5-18	52	静岡県農業信用基金協会		422-8691	静岡市駿河区南町14-25
15	河津町	産業振興課	413-0595	賀茂郡河津町田中212-2	53	静岡県養鶏協会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
16	東伊豆町	観光産業課	413-0411	賀茂郡東伊豆町稲取3354	54	静岡県養蜂協会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
17	南伊豆町	地域整備課	415-0392	賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1	55	静岡県養豚協会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
18	松崎町	産業建設課	410-3696	賀茂郡松崎町宮内301-1	56	富士伊豆農業協同組合		410-0822	沼津市下香貫字上障子415-1
19	西伊豆町	産業建設課	410-3514	賀茂郡西伊豆町仁科401-1	57	函南東部農業協同組合		419-0105	田方郡函南町丹那367-4
20	富士市	農政課	417-8601	富士市永田町1丁目100	58	富士開拓農業協同組合		418-0103	富士宮市上井出2233
21	富士宮市	農業政策課	418-8601	富士宮市弓沢町150	59	清水農業協同組合		424-0192	静岡市清水区庵原町1
22	静岡市	農業政策課(清水庁舎)	420-8602	静岡市葵区追手町5-1	60	静岡市農業協同組合		422-8506	静岡市駿河区曲金5丁目4-70
23	焼津市	農政課	425-8502	焼津市本町2丁目16-32	61	大井川農業協同組合		426-8661	藤枝市緑の丘1-1
24	藤枝市	農業振興課	426-8722	藤枝市岡上山1丁目11-1	62	ハイナン農業協同組合		421-0422	牧之原市静波73-5
25	島田市	農業振興課	427-8501	島田市中央町1-1	63	掛川市農業協同組合		436-0008	掛川市千羽100-1
26	川根本町	農林課	428-0313	榛原郡川根本町上長尾627	64	遠州夢咲農業協同組合		437-1593	菊川市下平川6265
27	吉田町	産業課	421-0395	榛原郡吉田町住吉87	65	遠州中央農業協同組合		438-0086	磐田市見付3599-1
28	牧之原市	農林水産課(相良庁舎)	421-0495	牧之原市静波447-1	66	とびあ浜松農業協同組合		431-3193	浜松市中央区有玉南町1975
29	掛川市	農林課	436-8650	掛川市長谷1丁目1-1	67	三ヶ日町農業協同組合		431-1497	浜松市浜名区三ヶ日町三ヶ日885
30	袋井市	農政課	437-8666	袋井市新屋1丁目1-1	68	浜名酪農業協同組合		431-3111	浜松市中央区中郡町385
31	磐田市	農林水産課	438-8650	磐田市国府台3-1	69	いなさ酪農業協同組合		431-1303	浜松市浜名区細江町三和744-1
32	御前崎市	農林水産課	437-1692	御前崎市池新田5585	70	三方原開拓農業協同組合		433-8103	浜松市中央区豊岡町411-11
33	菊川市	農林課	439-8650	菊川市堀之内61	71	株式会社日清煉乳		419-0125	田方郡函南町肥田483-1
34	森町	産業課	437-0293	周智郡森町森2101-1	72	大木乳業株式会社		410-3302	伊豆市土肥939
35	浜松市	農業振興課	430-8652	浜松市中央区元城町103-2	73	朝霧乳業株式会社		418-0101	富士宮市根原449-1
36	湖西市	産業振興課	431-0492	湖西市吉美3268	74	フクロイ乳業株式会社		437-0043	袋井市新池845-4
37	静岡県市長会		422-8067	静岡市駿河区南町14-25	75	社会福祉法人デンマーク牧場福祉会		437-1311	袋井市山崎5902-167
38	静岡県町村会		422-8067	静岡市駿河区南町14-25	76	静岡牛乳協同組合		421-1221	静岡市葵区牧ヶ谷1871

Ⅲ 令和 6 年度事業実績

協会の公益目的である「畜産業を営む者及びその組織する団体の健全化等に資する事業の実施を通して、家畜衛生の向上及び安全な畜産物の生産の向上に貢献し、もって国民に対し安全で安心な畜産物を安定的に供給する」ため、現在の酪農・畜産情勢及び国・県の畜産行政施策に対応して、定款、業務規程及び業務方法書等に基づき次の事業を行っている。

1 公益目的事業 1：畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報の提供

(1) 家畜伝染病の予防及び家畜自衛防疫思想の普及推進に関する事業

全国的に高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生が継続し、令和 6 年 11 月には国内で初めてとなる牛のランピースキン病が九州で発生するなど、家畜伝染病の発生リスクは依然として高い状況が続いている。

一方、県内では牛伝染性リンパ腫、牛伝染性下痢など慢性感染症の発生が続き、令和 6 年 7 月には牛ボツリヌス症の集団発生が初めて確認された。

このような状況のもと、家畜自衛防疫体制の強化を進め、県、関係団体及び診療獣医師の協力のもと各種の家畜衛生対策事業を推進し、畜産経営の安定化と安全・安心な畜産物生産の振興を図った。

	事業名	事業種別	
①	自衛防疫推進事業	協会単独	自主
②	家畜生産農場衛生対策事業	農林水産省	補助
③	牛疾病検査円滑化推進対策事業	農林水産省	補助
④	家畜防疫互助基金支援事業 (事業実施期間：令和 6 年度～令和 8 年度)	中央畜産会	委託
⑤	家畜防疫・衛生指導対策事業	中央畜産会	補助
⑥	馬飼養衛生管理特別対策事業	中央畜産会	補助
⑦	馬伝染性疾病防疫推進対策事業	中央畜産会	補助
⑧	野生獣衛生対策促進事業	家畜衛生対策推進協議会	補助
⑨	予防接種推進事業	協会単独	自主
⑩	乳質改善指導事業	協会単独	自主

(2) 死亡獣畜の適正な処理に関する事業

化製場(死亡家畜の処理場)の無い本県において、農場内で死亡した家畜(死亡獣畜)を適正かつ速やかに処理するため、冷却運搬車を整備・運営することにより、死亡獣畜の県外への運搬体制を確立し、農場及び農場周辺の地域環境保全を図った。

	事業名	事業種別	
①	死亡獣畜処理円滑化基金対策事業	県・市町・団体	基金

(3) 畜産の経営及び家畜の飼養管理技術の改善指導に関する事業

国際紛争や円安等による社会的、経済的環境の変化により畜産農家の経営が厳しさを増している状況を踏まえ、協会内に畜産コンサルタント及び指導員による専門家支援チームを設置し畜産支援指導体制の整備・強化を行った。

支援指導としては、家畜改良の推進、飼養管理技術、経営管理技術の高度化や先進的な技術及び施設機械の導入支援を行うことで、畜産経営の安定化を図るとともに、収益力が高く持続可能な経営体を育成した。

また、生産者が組織する団体活動(任意団体)の運営支援を行い、本県畜産の生産振興を図った。

	事業名	事業種別	
①	畜産振興補助事業 (地全協公募期間：令和4年度～令和6年度)	県・地全協	補助
②	ふじのくに畜産フェア開催事業	県	補助
③	畜産経営技術指導事業	県	委託
④	畜産特別資金等推進指導事業	中央畜産会	補助
⑤	肉用牛経営安定対策補完事業	農畜産業振興機構	補助
⑥	畜産近代化リース調査等指導事業	リース協会	委託
⑦	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	中央畜産会等	委託
⑧	畜産ICT事業	中央畜産会	委託
⑨	楽酪GO事業	中央畜産会	委託
⑩	生産技術情報提供事業	中央畜産会	委託

	事業名	事業種別	
⑪	地域畜産支援指導等体制強化事業	中央畜産会	委託
⑫	普及広報活動	協会単独	自主

(4) 酪農ヘルパー支援・指導に関する事業

毎日の搾乳・飼養管理が必要な酪農家の労働負担を軽減し、家族酪農経営の維持及び後継者等の担い手確保のため、酪農ヘルパー組合(6 組合)の運営支援及び酪農家の傷病時等における酪農ヘルパー利用の経費負担軽減を行い、酪農ヘルパー制度の維持・充実のための取組みを行った。

	事業名	事業種別	
①	酪農経営安定化支援ヘルパー事業	農畜産業振興機構	補助
②	ふじのくに酪農経営安定化支援ヘルパー事業	県	補助
③	酪農経営支援総合対策事業	酪農ヘルパー全国協会	委託

2 公益目的事業2：公共育成牧場の管理と後継牛の育成

家畜資源(牛)の確保や畜産経営の安定及び県民への牛乳・牛肉の供給を図るために設置された県営牧場(家畜共同育成場)の指定管理者として、放牧草地及び牧場施設の維持管理と酪農家等から預かった子牛の育成業務を行うことにより、酪農家の労働力の軽減及び草地放牧による低コストな後継牛の育成により、畜産経営の効率化と安定を図った。

	事業名	事業種別	
①	家畜共同育成場管理事業 (指定管理期間：令和4年度～令和8年度)	県指定管理者	委託

3 公益目的事業3：家畜及び畜産物の価格差補填事業

牛肉の自由化等の外部要因によって肉用子牛生産者又は肉用牛肥育経営の収益性が変動するリスクに対応するため、肉用子牛生産安定等特別措置法及び畜産経営の安定に関する法律に基づき、国又は県から事業主体の指定を受け、生産者等が拠出する積立金の管理及び市場価格が下落し一定の基準価格を下回った場合、補給金又は交付金を交付することにより、肉用牛・牛肉生産の安定化を図った。

(1) 肉用子牛生産者補給金制度の運営

	事業名	事業種別	
①	肉用子牛生産者補給金制度	農畜産業振興機構	補助
②	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業	農畜産業振興機構	補助
③	優良和子牛生産推進緊急支援事業	農畜産業振興機構	補助
④	ET産子を含めたヌレ子生産費調査委託事業	全国肉用牛振興基金協会	委託

(2) 肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン事業)の運営

	事業名	事業種別	
①	肉用牛肥育経営安定交付金制度	農畜産業振興機構	補助
②	肉用牛肥育経営安定交付金制度事業	農畜産業振興機構	委託

公 1 畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報の提供

1 家畜伝染病の予防及び家畜自衛防疫思想の普及推進に関する事業

(1) 自衛防疫推進事業

(協会単独事業ほか)

家畜自衛防疫事業の円滑な推進を図るため、指定獣医師、県、市町、農業団体等関係者による自衛防疫運営委員会及び事業推進会議を開催した。

会 議 名	開催年月日	会議の内容・出席者
事業推進会議	令和 6 年 7 月 25 日	・関連事業実績・計画の説明及び事業量等の調整 ・出席者：県庁、家保、富士宮市、静岡市、浜松市、 経済連、開拓連、農業共済組合の担当者
運 営 委 員 会	令和 7 年 3 月 12 日	・事業基本方針及び次年度事業の計画検討 ・出席者：県庁、家保、富士宮市、静岡市、浜松市、 経済連、農業共済組合の部課長等

(2) 家畜生産農場衛生対策事業

(農林水産省 公募補助事業)

国・県が対策に重点をおく牛の慢性感染症(ヨーネ病、伝染性リンパ腫及びウイルス性下痢)の清浄化支援対策、農場の飼養衛生管理強化及び全国的に発生が続いている牛のアカバネ病の流行対策など、農家における衛生対策を支援した。

① ヨーネ病対策

ヨーネ病(法定伝染病)のまん延防止及び早期清浄化を推進するため、県が行う抗体検査で陽性と診断された牛を農家が自主とう汰する場合、対象牛の評価額の 2 / 3 相当額を補助した。

自主とう汰の実績	農家数・頭数
	1 戸・1 頭

ヨーネ病：細菌（ヨーネ菌）を原因とし、数か月から数年間と長い潜伏期間の後に慢性の水様性下痢、泌乳量の低下、消瘦等により生産性を著しく低下させる反すう動物の疾病。治療方法やワクチンはない。
国の対策要領に基づいて定期的な検査による感染牛の早期摘発・とう汰が重要とされている。

② 牛伝染性リンパ腫対策

牛伝染性リンパ腫(届出伝染病)の感染拡大を防止するため、清浄化対策に取り組む農家及び公共牧場での県による重点的な検査で高リスク牛*と診断された牛を自主とう汰する場合、対象牛の評価額の2/3相当額を補助する。(実績なし)

伝染性リンパ腫：BLV ウイルスを原因とし、治療方法やワクチンがなく発症すると消瘦、乳量低下、枝肉全廃棄など経営に大きな影響を及ぼす。全国的に抗体陽性率が高い(乳牛 40.9%、肉牛 28.7%)が発症率は数%のため、気が付かないうちに牧場全体に広がっている場合がある。国の衛生対策ガイドラインに基づき媒介吸血昆虫の駆除や高リスク牛の摘発・とう汰が重要とされている。

※高リスク牛：血液中に牛伝染性リンパ腫ウイルスを高濃度に持ち、他の牛への感染源になる牛。

③ 牛ウイルス性下痢対策

牛ウイルス性下痢(届出伝染病)について、県が行う陽性牛の摘発検査の結果、持続感染牛(PI 牛*)と診断された牛の自主とう汰を推進した。

※PI 牛：妊娠中に感染した母牛から生まれた子牛は持続感染牛(PI 牛)として生涯にわたりウイルスを排泄し続けて、本病を牧場内でまん延させる原因となる。

自主とう汰の実績	農家数・頭数
	1 戸・2 頭

牛ウイルス性下痢：BVDV ウイルスを原因とし、下痢、呼吸器症状、流産、虚弱子牛などを起こす。ワクチンはあるが、農場内に PI 牛(持続感染牛)が存在すると清浄化が困難となるため、国の防疫対策ガイドラインに基づいて PI 牛の摘発・とう汰が重要とされている。

④ 農場飼養衛生管理強化対策

農場の飼養衛生管理を向上させるため指導獣医師を認定し、獣医師が指導チェックシートにより対象農場を指導する場合の指導技術料に補助(3,000 円/回、農家 1 戸につき年 2 回まで)を行った。

指導獣医師の認定	対象農場戸数
2 名	牛 20 戸

⑤ 疾病流行防止支援対策

流行状況から全国的に予防対策が必要なアカバネ病について、効果的なワクチン接種に対して補助した。

畜種	予 防 注 射 の 種 類	実施状況	計画頭数	補助額
牛	アカバネ病(生)予防注射	188 頭 (226 頭) ^{※1}	500 頭	128 円 ^{※2} /頭
	異常産 3 種混合(不活化)予防注射 (アカバネ病・チュウザン病・アイノウイルス)	126 頭	500 頭	

※1：() は家畜共同育成場(補助対象外)を含む実頭数実績

※2：予防注射代：1,639 円/頭

(3) 牛疾病検査円滑化推進対策事業のうち死亡牛検査処理安定化対策

(農林水産省 公募補助事業)

我が国の BSE の清浄性を確認するために県が行った BSE 検査対象牛(起立不能や BSE 特有の症状のあった死亡牛)に対して検査促進費及び検体提供費を交付した。

なお、これまで検査対象だった 96 ヶ月齢以上の死亡牛については、国の特定家畜防疫指針の改正により令和 6 年度からは検査対象外となった。

地 域	検査対象 頭数(頭)	検査促進費 単価(円)	検体提供費 単価(円)	交付額(円)
東 部	67	6,000	6,000	804,000
中 部	1			12,000
西 部	19			228,000
計	87			1,044,000

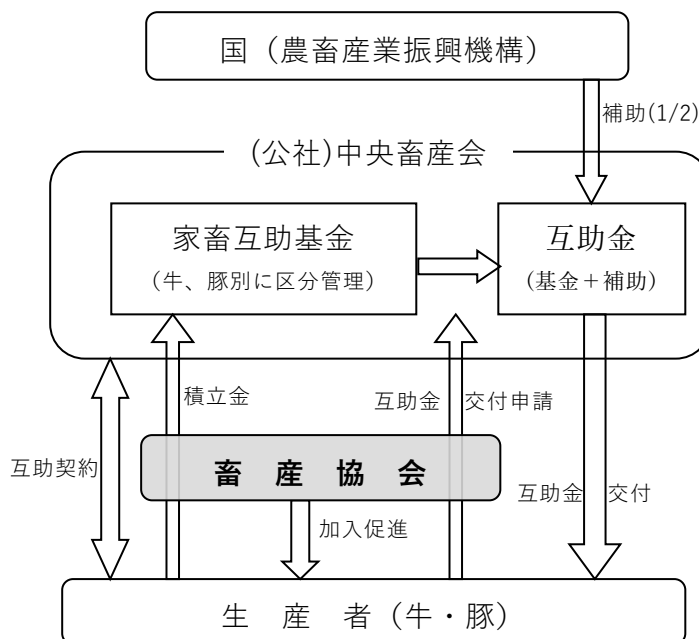
(4) 家畜防疫互助基金支援事業

((公社) 中央畜産会 委託事業)

口蹄疫、豚熱等が発生し全頭殺処分された農場の経営再開を支援するため、生産者が積み立てた家畜防疫互助基金と国((独) 農畜産業振興機構)の補助金を原資とする互助金を交付する制度の県内窓口業務を行った。

・実施期間 令和6年度～令和8年度

・対象疾病 口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚熱、豚熱の5疾病。(鶏は別団体扱い)



① 家畜防疫互助等推進

互助基金管理団体(公社)中央畜産会)の委託を受け、県内窓口として互助契約の加入促進事務(推進会議の開催、制度の普及啓発、連絡調整)及び積立金の受払手続きを行っている。なお、令和6年度は、前事業実施期間の基金残額について生産者に返還した。

互助制度の契約加入状況

令和7年3月末現在

畜種		契約戸数	加入率※	参考：前事業期間
牛		192 戸	74.4%	248 戸
豚	家族型	16 戸	47.8%	44 戸
	企業型	17 戸		
	小計	33 戸		
計		225 戸	68.8%	281 戸

※契約戸数/R6.2.1 現在畜産統計戸数(牛 258 戸、豚 69 戸)

② 家畜防疫互助基金の交付

互助対象疾病が発生した場合、現地調査及び補助金交付認定委員会を開催し、経営支援互助金及び焼却・埋却等互助金の交付申請事務を行い発生農場の経営再開を支援する。

本県では、これまで交付実績なし。(対象疾病の発生なし。)

(5) 家畜防疫・衛生指導対策事業**((公社) 中央畜産会 補助事業)****① 地域自衛防疫体制強化推進対策**

生産者等が行う初動防疫の有効な方策、牛伝染性リンパ腫対策の啓発・普及など地域の自衛防疫強化推進のための検討を行った。(自衛防疫推進運営委員会等と併催)

② 地域自衛防疫推進対策

初動防疫活動が有効に機能する地域自衛防疫体制を整備するため、家畜保健衛生所等とともに県、市町、団体職員等が参加する防疫演習を実施した。

演 習 名	実施月日	実施場所	演習内容	参加人数
中部地域特定家畜伝染病防疫演習	9 月 27 日	静岡総合庁舎	図上演習	31 名
中部地域特定家畜伝染病防疫演習	10 月 8 日	藤枝総合庁舎	消毒ポイント運営演習 図上演習	86 名
賀茂地域特定家畜伝染病防疫演習	11 月 25 日	下田総合庁舎	消毒ポイント設置運営 演習、図上演習	56 名
西部地域特定家畜伝染病防疫演習	12 月 11 日	西部家畜保健衛生所庁舎	消毒ポイント設置運営 演習、図上演習	38 名
東部地域特定家畜伝染病防疫演習	12 月 23 日	富士宮市根原	埋却地選定、埋却坑位置決定、作業演習	15 名
	1 月 24 日	富士宮市上井出	埋却地選定、埋却坑位置決定、作業演習	25 名

③ 地域疾病対策（慢性感染症清浄化支援対策）

家畜保健衛生所の指導・支援を得て、衛生管理対策実施農場(モデル農場)において伝染性リンパ腫の清浄化のための衛生管理対策実施計画の作成、抗体検査の実施、感染牛の自主とう汰に支援を行った。

取 組 項 目	実 績
衛生管理対策の実施	酪農家 6 農場 まん延防止対策として媒介昆虫対策資材を提供
抗体検査の実施	越夏前検査(5 月): 307 頭 越夏後検査(11 月): 309 頭 計 616 頭
感染牛のとう汰更新	5 戸 14 頭

④ 地域農場 HACCP 認証支援対策

家畜衛生管理及び畜産物の安全性の向上のため、農場 HACCP(危害要因分析必須管理点の考え方を採り入れた飼養衛生管理)の指導体制を整備し、農場 HACCP 認証の取得に取り組む農場の支援指導するとともに、既認証農場に対して内部検証及び継続的な改善の実施などフォローアップを行った。

取 組 項 目	実 績
指導体制の整備	普及推進協議会の開催 2 回 支援指導方針の決定、支援チーム(協会、家畜保健衛生所、獣医師等)の編成 ※自衛防疫推進運営委員会等と併催
	取組促進活動(普及啓発活動) 2 回
HACCP 認証取得の支援指導	地域での HACCP 構築指導意見交換会 2 回
	HACCP 構築支援農場 1 農場
フォローアップ指導	HACCP 認証取得後の指導 2 農場(酪農家) ※参考：県内認証取得農場数 3(酪農 2、養鶏 1)

(6) 馬飼養衛生管理特別対策事業

((公社) 中央畜産会 補助事業)

国際化の進展によりウエストナイルウイルス感染症や馬インフルエンザ等の侵入、流行の危険性が高いため馬飼養衛生管理に関する検討会の実施、馬獣医療の実態調査を行い、競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の整備を進め、馬産振興を図った。

取 組 項 目	実 績
馬衛生管理体制整備委員会	事業計画検討、連絡調整 2 回 ※自衛防疫推進運営委員会等と併催
馬飼養衛生管理技術講習会	令和 6 年 8 月 9 日開催、16 名出席
馬獣医療実態調査	実態調査票送付 40 件(回収件数 16 件)

(7) 馬伝染性疾病防疫推進対策事業(馬防疫強化地域推進対策)

((公社) 中央畜産会 補助事業)

馬の生産振興に大きな影響を及ぼす馬インフルエンザ等の伝染性疾病の発生防止、地域における損耗防止の観点から、乗用馬を対象に馬インフルエンザワクチン予防接種を推進した。

取 組 項 目	実 績
インフルエンザワクチン補助 〔ワクチン 2 回 1 セットに対し〕 〔3,940 円/頭の補助〕	16 施設、266 頭

(8) 野生獣衛生対策促進事業

(家畜衛生対策推進協議会※ 補助事業)

野生獣(シカ)の衛生実態(家畜との共通感染症の罹患状況)を把握し、家畜への伝染病の侵入防止対策の促進を図った。

※事務局：(公社) 中央畜産会

取 組 項 目	実 施 状 況
衛生技術連絡協議会	協議会(事業計画、実績検討) 2回 ※自衛防疫推進運営委員会等と併催 現地連絡調整 1回
衛生実態調査の実施	シカ 30頭 調査場所：伊豆市 調査項目：BVD、牛RS、IBR、O-157、サルモネラ

(9) 予防接種推進事業

(協会単独事業)

畜産農家の自主的な防疫対策の定着及び家畜伝染性疾病の発生を未然に防止するため、本県において特に予防対策が必要な疾病について予防注射を推進・実施した。

畜 種	予 防 注 射 の 種 類	実施頭数
牛	イバラキ病予防注射	38 頭
	流行熱・イバラキ病混合不活化予防注射	0 頭
	牛RS ウイルス感染症予防注射	147 頭
	伝染性鼻気管炎3種混合鼻腔内投与薬 (伝染性鼻気管炎、パラインフルエンザ、RSウイルス感染症)	1,439 頭
	伝染性鼻気管炎5種混合予防注射 (伝染性鼻気管炎、ウイルス性下痢-粘膜病、パラインフルエンザ、RSウイルス感染症、アデノウイルス感染症)	1,419 頭
	伝染性鼻気管炎6種混合予防注射 (伝染性鼻気管炎、ウイルス性下痢-粘膜病2価、パラインフルエンザ、RSウイルス感染症、アデノウイルス感染症)	1,327 頭
	呼吸器病症候群3種混合予防注射 (ヘモフィルス・ソムナス感染症、パスツレラ・ムルトシダ感染症、マンヘミア・ヘモリチカ感染症)	641 頭
	下痢5種混合予防注射 (ロタウイルス病、コロナウイルス病、牛の大腸菌症)	1,041 頭
	牛乳房炎予防注射	4,687 頭
	牛ボツリヌス症予防注射【新規】	3,906 頭
豚	日本脳炎(不活化) 予防注射	100 頭
	日本脳炎・パルボ感染症混合(生) 予防注射	103 頭
	豚伝染性胃腸炎・豚流行性下痢混合(生) 予防注射	0 頭

(10) 乳質改善指導事業

(協会単独事業)

県内産生乳の品質向上のため、乳房炎予防注射の普及、関係機関と連携した研修会を開催した。

取 組 項 目	実 施 状 況
乳房炎予防注射 研修会の開催	東部 令和6年9月10日 参加者10名 富士 令和6年11月22日 参加者16名 西部 令和6年9月6日 参加者16名
乳房炎ワクチン普及	接種頭数：4,687頭(再掲)

2 死亡獣畜の適正な処理に関する事業

本県には死亡した家畜(死亡獣畜)の処理場(化製場)が無く、県外の化製場(東京都、愛知県)に運搬し処理を行っている。

このため、県内での適正かつ円滑な死亡獣畜の運搬・処理体制を確立するために県、市町及び生産者団体からの出資による「死亡獣畜円滑化対策基金(3億円)」の運用益と冷却運搬車利用者から徴収する「死亡獣畜処理制度維持負担金」を原資として、死亡獣畜処理円滑化対策事業を実施した。

(1) 死亡獣畜処理円滑化基金対策事業

協会が冷却運搬車4台を導入し維持管理を行うとともに、車両の運行を産業廃棄物処理運搬業者に委託し、県内で発生する死亡獣畜の運搬・処理の円滑化を図った。

① 死亡獣畜処理円滑化対策基金の運用状況

・運用基金の構成

県、市町が拠出した死亡獣畜処理基盤強化基金	2億円
生産者団体が寄託した死亡獣畜円滑化基金	1億円

・令和7年3月末の基金運用益収入 558,707円(詳細は別紙)

② 死亡獣畜冷却運搬車の整備と委託運行

地 域	委 託 先	冷 却 運 搬 車		
		整備年月	車種等	取得額
東 部 中 部	金森運送(有) (富士宮市)	令和 4 年 2 月	ヒノ・1t ウインチ 2 基	13,133,038 円
		平成 20 年 3 月	ミツビシキャンター(2t 超)	10,034,410 円
西 部	(有)村松畜産 (浜 松 市)	令和 4 年 2 月	ヒノ・1t ウインチ 1 基	12,461,038 円
		平成 20 年 3 月	ミツビシキャンター(2t 超)	10,034,410 円

③ 死亡獣畜処理運営委員会・事業調整会議の開催(県・市町・関係団体出席)

事業調整会議	令和 6 年 7 月 25 日	令和 6 年事業の周知・調整
運営委員会	令和 7 年 3 月 12 日	基金運用及び事業基本方針の検討

(2) 運搬実績及び死亡獣畜処理制度維持負担金の徴収状況

徴収単価は、静岡県が定めた次の単価のとおりとした。

(令和 6 年 2 月～令和 7 年 1 月末：12 ヶ月分)

区 分	単 価	数 量	金 額
牛 12 ヶ月 齢 以 上	6,000 円	899 頭	5,394,000 円
牛 12 ヶ月 齢 未 満	5,000 円	811 頭	4,055,000 円
豚 トレイ運搬	6,000 円	44 トレイ	264,000 円
豚 個体運搬	5,000 円	106 頭	530,000 円
馬 個体運搬	10,000 円	29 頭	290,000 円
羊、猪等 個体運搬	5,000 円	14 頭	70,000 円
鶏 100 羽以上	10,000 円	1 回	10,000 円
鶏 100 羽未満	5,000 円	1 回	5,000 円
合 計			10,618,000 円

・ 令和 6 年度徴収予定額 11,000,000 円

別 紙

令和 6 年度 死亡獣畜処理基盤強化基金の運用

金融機関	種 別	預 託 金 額 (額面額) [円]	預 託 期 間	年 利 率	年間運用益 (年間予測運用益) [円]
野村證券 静岡支店	第 207 回共同発行 市場公募地方債	100,000,000 (100,000,000)	令和 2 年 6 月 25 日 ～ 令和 12 年 6 月 25 日	0.150%	150,000 (150,000)
野村證券 静岡支店	第 217 回共同発行 市場公募地方債	100,000,000 (100,000,000)	令和 3 年 4 月 23 日 ～ 令和 13 年 4 月 25 日	0.199%	199,000 (199,000)
野村證券 静岡支店	北九州市令和 3 年度 第 2 回公募公債	20,000,000 (20,000,000)	令和 3 年 12 月 24 日 ～ 令和 13 年 12 月 24 日	0.125%	25,000 (25,000)
野村證券 静岡支店	三重県令和 3 年度 第 1 回公募公債	40,000,000 (40,000,000)	令和 3 年 12 月 24 日 ～ 令和 13 年 12 月 27 日	0.125%	50,000 (50,000)
野村證券 静岡支店	静岡県平成 30 年度 第 6 回公募公債(*1)	3,500,000 (3,500,000)	令和 4 年 3 月 23 日 ～ 令和 10 年 6 月 20 日	0.175%	6,125 (6,125)
野村證券 静岡支店	第 488 回大阪府公募 公債 10 年債	12,500,000 (12,500,000)	令和 5 年 7 月 26 日 ～ 令和 15 年 7 月 28 日	0.517%	64,625 (64,625)
野村證券 静岡支店	第 478 回大阪府公募 公債 10 年債(*2)	17,893,620 (18,000,000)	令和 4 年 4 月 20 日 ～ 令和 14 年 3 月 30 日	0.209%	37,620 (37,620)
静岡銀行 県庁支店	定期預金(*3)	106,380 (106,380)	令和 7 年 4 月 20 日 元金継続更新	0.002% 更新後年利率 0.025%	2 (2)
野村證券 静岡支店	第 373 回利付国債 10 年債(*4)	5,972,520 (6,000,000)	令和 6 年 3 月 27 日 ～ 令和 15 年 12 月 20 日	0.600%	26,335 (36,000)
静岡銀行 県庁支店	定期預金(*5)	27,480 (27,480)	令和 8 年 3 月 27 日 元金継続更新	0.002% 更新後年利率 0.275%	0 (0)
合 計		300,000,000 (300,133,860)			558,707 (568,372) 予算計上額 570,000

(*1) 令和 4 年度に死亡獣畜冷却運搬車 2 台を更新し、当該車両の減価償却引当金運用債券を円滑化対策基金に振替えたもの。

(*2) 既発債を購入。額面 1,800 万円 (取得価額 17,893,620 円 / @99.409)

(*3) *2 の額面と取得価額との差額 ¥106,380 円は、*2 の債券満期日まで静岡銀行県庁支店で定期預金の 1 年元金継続で運用する。(満期後は全額運用益として計上する。)

(*4) 既発債を購入。額面 600 万円 (取得価額 5,972,520 円 / @99.542)

(*5) *4 の額面と取得価額との差額 ¥27,480 円は、*4 の債券満期日まで静岡銀行県庁支店で定期預金の 1 年元金継続で運用する。(満期後は全額運用益として計上する。)

3 畜産の経営及び家畜の飼養管理技術の改善指導に関する事業

(1) 畜産振興補助事業 (静岡県 補助事業及び地方競馬全国協会 公募補助事業)

協会の公益目的事業 1 (畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報の提供) 及び公益目的事業 2 (公共育成牧場の管理と後継牛の育成) の実施のため、地方競馬全国協会及び静岡県の補助を受け、畜産コンサルタント等の経営技術指導員の 8 名を配置するとともに指導拠点の確保を行い支援指導体制の整備・強化を行った。

(2) ふじのくに畜産フェア開催事業 (静岡県 補助事業)

県内の優良家畜を一堂に集め、家畜の改良水準を広く示し、改良増殖の推進と飼養管理技術の向上に資すると共に、広く消費者への理解と畜産物の消費拡大を図るため、「ふじのくに畜産フェア」として、第 64 回農林水産祭参加 第 98 回静岡県畜産共進会を開催した。

取組項目	取組内容
乳牛の部	開催期日：令和 6 年 11 月 14 日 (木) 開催場所：静岡県経済連三島常設家畜市場 出品頭数：37 頭 (未經産牛 22 頭、経産牛 15 頭)
肉牛の部	開催期日：令和 6 年 11 月 30 日 (土) 開催場所：浜松市食肉地方卸売市場 出品頭数：110 頭 (交雑種 53 頭、黒毛和種 57 頭(雌 38 頭、去勢 19 頭))
種豚の部	休止 (豚伝染性下痢の県内流行等により平成 26 年度以降休止中)
消費拡大対策	令和 6 年 12 月、県産畜産物(乳製品・牛肉・豚肉)のテレビ番組コーナー内の紹介と視聴者向けプレゼント

(3) 畜産経営技術指導事業 (静岡県 委託事業)

「静岡県食と農の基本計画 2022～2025」が掲げる生産性と持続性を両立した次世代農業の実現のため、畜産経営の担い手 (認定農業者、ビジネス経営体、農場 HACCP 認証又は JGAP 認証 (家畜・畜産物) 取得経営体) の育成及び地域畜産クラスター協議会等生産集団への関係団体等と連携した総合支援指導を行った。

併せて、消費者に対し県内畜産物の情報を提供した。

① 支援指導体制の確立

取組項目	取組内容
畜産経営体支援指導会議	県(家畜保健衛生所、農林事務所)、市町、農協等担当者が参集する支援指導会議を開催し、指導指針の構築と経営技術改善のための検討を行った。 東部地域：令和 6 年 5 月 10 日 中部地域：令和 6 年 5 月 23 日 西部地域：令和 6 年 4 月 24 日

取 組 項 目	取 組 内 容
専門家支援チームの編成・相談窓口の設置	畜産協会内に畜産コンサルタント 12 名による支援チーム編成し、相談窓口 2 か所(協会本部、家畜共同育成場)を設置した。 { 畜産総括コンサルタント 2 名 畜産コンサルタント 4 名 非常勤畜産コンサルタント 6 名 }
指導用機器の整備	畜産経営分析支援システム(中央畜産会作成)が稼働する経営指導用パソコン 1 台を整備・維持した。

② 畜産経営技術の総合支援指導

取 組 項 目	取 組 内 容
個別経営体指導	経営分析と改善のための指導、後継者等の担い手育成のための指導及び特定の経営技術・新技術等導入のための指導を行った。 ・ 畜産経営診断指導 酪農 5 戸、肉牛家 2 戸、延べ 10 回 ・ 特定生産技術等推進指導 酪農 3 戸、肉牛 2 戸、養豚 1 戸 延べ 6 回
グループ型支援指導	畜産クラスター協議会・関係団体等の活動を支援した。 ・ 地域活動支援指導 畜産クラスター協議会 4 協議会、延べ 8 回 ・ 生産者等による協議会活動支援(畜産関係団体の活性化推進) { 静岡県ホルスタイン協会、静岡県ホルスタイン改良同志会、静岡県産牛肉普及推進協議会、静岡型銘柄豚普及推進協議会、静岡県良質たい肥生産流通促進協議会、静岡県家畜人工授精師協会、静岡県養蜂協会、静岡県馬事畜産振興推進協議会 8 団体 }

③ 情報等提供体制整備

取 組 項 目	取 組 内 容
ホームページによる畜産情報の提供	インターネットによる畜産経営情報、県内の畜産物等の情報提供を行った。 ・ ホームページ更新 毎月 1 回、延べ 12 回
畜産コンサルタントの資質向上と経営指導情報の収集	畜産コンサルタントの資質向上、最新の畜産指導情報の収集のため、国等が行う研修会に参加した。 ・ 4 月 9～10 日 第 1 回中央打合会(中央畜産会)

(4) 畜産特別資金等推進指導事業

((公社)中央畜産会 補助事業)

経営が悪化している農家に対して長期低利の畜産特別資金を融資し経営再建を図るため、県、農協、融資機関等の関係機関が一体となって支援協議会を組織し、経営改善計画の作成指導、資金借受後のフォローアップ指導とそれに伴う継続的な計画見直しを行う。

なお、現在は本県に資金借受者はいないが、今後の借受希望者があった場合に備え支援体制を維持した。

(5) 肉用牛経営安定対策補完事業 ((独) 農畜産業振興機構 公募補助事業)

肉用牛経営安定対策(肉用子牛補給金制度、牛マルキン事業)を補完し、本県の実情に応じて肉用生産基盤を強化するため、中遠肉用牛ヘルパー利用組合(組合員 18 戸)に係る出役調整事務費及びヘルパーの傷害保険料に補助した。

(6) 畜産近代化リース調査等指導事業 ((公財) 畜産近代化リース協会 委託事業)

畜産近代化リース協会の機械施設借受者に対して、機械施設の保管・管理状況を調査し、適正利用について指導を行うとともに、リースの新規需要調査・情報提供を実施した。

利用実態調査 酪農家 5 戸(リース物件 14 基)

新規需要調査 県農林事務所、農協への聞き取り

(7) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

① 機械導入事業 ((公社) 中央畜産会 委託事業)

地域の畜産クラスター協議会(県内 14 協議会)が策定した畜産クラスター計画に基づき畜産農家が行う収益性向上等に必要な機械装置の導入に係る費用の一部を補助する機械導入事業について、事業実施主体の中央畜産会から委託を受け、県内窓口業務(申請受付、事業執行に係る連絡・調整業務、導入機械に対する調査業務)を実施した。

実施状況

(単位：円)

区 分	クラスター協議会	対象	導入機械	事業費 (税抜)	補助額
申請受付	函南町畜産クラスター協議会	酪農	自給飼料生産関係機械装置 2 基	5,550,000	2,775,000
	富士宮市畜産環境 対策推進協議会	酪農	省エネ・電力安定供給機械装置 1 基	10,500,000	5,250,000
		酪農	飼料収穫調製用機械装置 3 基	30,063,000	15,031,500
	申請受付 計			46,113,000	23,056,500
導入実績	静岡県畜産収益力 向上クラスター協 議会	養豚	飼料給与関係機械装置 3 基 畜舎温度制御機械装置 19 基 衛生管理高度化機械装置 4 基	17,236,700	8,618,350
	函南町畜産クラスター協議会	酪農	自給飼料生産関係機械装置 2 基	5,550,000	2,775,000
	富士宮市畜産環境 対策推進協議会	肉牛	堆肥調製散布機械 1 基	4,095,000	2,047,500
		採卵	堆肥調製散布機械装置 1 基	18,820,000	9,410,000
		酪農	飼料収穫調製用機械装置 1 基	17,500,000	8,577,500
		酪農	省エネ・電力安定供給機械装置 1 基	10,500,000	5,250,000

区 分	クラスター協議会	対 象	導入機械	事業費 (税抜)	補助額
導入実績	遠州地域畜産クラスター協議会	養豚	畜舎温度制御機械装置 75 基 衛生管理高度化機械装置 22 基	42,483,900	21,204,450
	導入実績 計			116,185,600	57,882,800

② 畜産クラスターに係る全国実態調査委託事業 ((公社) 中央畜産会 委託事業)

畜産クラスター事業の推進のために必要な情報(経営指標等)を中央畜産会が取りまとめるため、県内の先進的な経営体(酪農家1戸)の経営調査を行った。

③ 機械導入前後事例調査業 ((公社) 中央畜産会 委託事業)

畜産クラスター事業により導入された省力化機械等について中央畜産会が機械導入効果や注意点を整理した事例集を作成するため、県内対象経営の機械導入前後の経営内容を調査・報告した。(酪農家2戸)

④ 優良繁殖雌牛更新加速化事業 ((一社) 全国肉用牛振興基金協会 委託事業)

畜産クラスター計画に基づき和子牛生産者が、高齢繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛に更新する場合に助成[※]される。協会は、対象生産者が全国肉用牛振興基金協会から奨励金[※]の交付を受けるため、県内窓口業務を行った。

※繁殖雌牛の血統及び育種価成績に応じ、10万円/頭又は15万円/頭

事業主体	事業参加農家	増頭奨励金	奨励金内訳
県経済連	11 戸	2,300,000 円	100 千円×20 頭 150 千円× 2 頭
浜松市三ケ日町 畜産振興協議会	1 戸	200,000 円	100 千円× 2 頭

(8) ICT化等機械装置等導入事業 (畜産ICT事業)

((公社) 中央畜産会 委託事業)

(9) 酪農経営支援総合対策事業のうち酪農労働省力化対策事業 (楽酪GO事業)

((公社) 中央畜産会 委託事業)

事業名	対象畜種	事業内容
畜産ICT事業	酪農・肉牛	中央畜産会が行う労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資するロボット・AI・IoTなどの新技術を活用した省力化機器の導入に補助する事業の県内窓口(受付、連絡等関連事務)を行う。 ・事業要望なし
楽酪GO事業	酪農	毎日の搾乳等の労働負担が大きい酪農経営の働き方改革の実現を加速化するため、畜産ICT事業と一体的に運営して省力化機器の導入とこれに付随する施設の補改修・増築等に補助する事業の県内窓口を行う。 ・事業要望なし

(10) 生産技術情報提供事業**((公社) 中央畜産会 委託事業)**

中央畜産会が行う生産性向上のための技術指導資料作成のため、県内肥育経営 1 戸の家畜生産性に係るデータ（肥育牛出荷成績、事故率等）を収集した。

(11) 地域畜産支援指導等体制強化事業**((公社) 中央畜産会 委託事業)****① 畜産関係団体調整機能強化（仲間づくり事業）**

畜産農家の減少に伴い行政・関係団体等の指導者数も減少するなか、県内の畜産関係団体とのより一層な連携強化と生産者の組織化・育成のため、中央畜産会から支援を受け関係会議や研修会を開催した。

会 議 名	会 議 等 の 内 容
畜産指導者研修会	令和 6 年 4 月 30 日（火）、静岡市 農協等の畜産関係職員のスキルアップのため、本年度計画されている畜産関係の補助事業等の内容について研修会を開催。
経営技術向上研修会	令和 6 年 9 月 6 日（金）、袋井市 出席者 16 名 令和 6 年 9 月 10 日（火）、長泉町 出席者 10 名 令和 6 年 11 月 22 日（金）、富士宮市 出席者 16 名 酪農家、開業獣医師、農業団体の担当者を対象に酪農経営における重大な損失の原因となる「乳房炎」対策のためのワクチンの活用方法、利用事例の紹介及び意見交換会を開催。
経営技術向上研修会	令和 6 年 11 月 28 日（木）、藤枝市 出席者 5 名 JA おおいがわ肉牛部会員を対象に全国優良畜産経営管理技術発表会をリモート視聴し、その後、感想と自らの経営方針への反映など意見交換。

② 畜産経営相談窓口整備

中央畜産会の支援により生産者等から経営相談に応じる相談窓口の設置・強化を図った。

畜産経営相談窓口の設置(再掲)	2 か所（協会本部、家畜共同育成場）、畜産コンサルタント 12 名配置
-----------------	-------------------------------------

(12) 普及広報活動**(協会単独事業)**

畜産経営技術指導・調査事業等に係る資料の作成・配付や中央畜産会等の優良図書（畜産コンサルタント誌、畜産会経営情報、畜特資金指導情報）の斡旋、紹介、提供を行った。

- ・ 畜産コンサルタント誌（中央畜産会）
- ・ 畜産会経営情報（中央畜産会）
- ・ 畜特資金指導情報（中央畜産会）

4 酪農ヘルパー支援・指導に関する事業

(1) 酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化支援ヘルパー事業）

（（独）農畜産業振興機構 公募補助事業）

（（一社）酪農ヘルパー全国協会 委託事業）

(2) ふじのくに酪農経営安定化支援ヘルパー事業

（静岡県 補助事業）

① 酪農ヘルパー組合実態調査

酪農経営安定化支援ヘルパー事業の円滑な推進を図るため、酪農ヘルパー全国協会の委託を受け、県内酪農ヘルパー利用組合組織の運営体制等について令和6年8月1日現在の実態調査を行った。

県下酪農ヘルパー利用組合実態調査結果の概要

令和6年8月1日現在

利用組合名	参加農家数(戸)	経産牛 飼養頭数(頭)	ヘルパー要員数(人)	
			専任	臨時
富士伊豆	30	1,300	6	0
函南東部	9	230	1	0
富士開拓	30	2,800	4	0
中 遠	15	300	2	0
小 笠	8	546	3	0
西 部	4	240	1	0
合 計	6 組合 96 戸 (6 組合 95 戸)	5,416 (5,457)	17 (20)	0 (0)

※酪農ヘルパー利用組合加入率 戸数 62.3%、頭数 41.7%

加入率=参加戸数/R6.2.1 現在畜産統計戸数（酪農 154 戸、成牛頭数 13,000 頭）

※合計欄の（ ）は、前年度の数値

② 酪農経営安定化支援ヘルパー事業

毎日の搾乳・飼養管理労働など周年拘束性が強い家族酪農経営において、酪農ヘルパーの利用によるゆとりある経営（経営者等に冠婚葬祭・療養・旅行等のための休日取得）の実現を図るため、機構及び県からの補助により次の事業を行った。

項 目	取 組 内 容	補助率
酪農の担い手となる酪農ヘルパー人材の育成	- 酪農ヘルパー要員の募集活動（取組組合：中遠） - 他団体が開催する研修への派遣（取組組合：富士開拓）	機構：定額

項 目	取 組 内 容	補助率
酪農ヘルパー 傷病時等利用 互助制度によ る負担軽減	互助契約者が傷病、出産、忌引き、病気見舞い里帰り、乳幼児の育児サポート及び研修参加のため、ヘルパーを一定期間利用した場合の互助金を交付し負担軽減する。(利用料金の75%) 静岡県酪農ヘルパー傷病時等利用互助会の運営 ・ 契約者拠出の互助積立金管理 互助積立金実績:240,000 円(94 戸契約者 240 名×1,000 円) ・ 傷病時等互助金の交付(互助積立金 1/4、補助金 3/4) 互 助 金:ヘルパー利用料金の 75%(上限 14,000 円/日) 互助実績:22 件、1,889,900 円	機構:1/2 県:1/4
酪農ヘルパー 利用組合の運 営支援	酪農ヘルパー組合の運営強化に要する経費に補助 ・ 酪農ヘルパー出役調整等のための会議費 (取組組合:函南東部) ・ 出役調整、人事管理等の事務外部委託 (取組組合:函南東部、中遠、西部) ・ 30km 以上の広域出役に係る車両借上費、燃料費 (取組組合:中遠) ・ 酪農ヘルパーの傷害保険・損害賠償保険料 (取組組合:富士伊豆、函南東部、富士開拓、中遠、小笠、西部) ・ 防疫機器の整備費 (取組組合:富士伊豆、函南東部、富士開拓、中遠、小笠、西部)	機構:1/2 県:1/4

公 2 公共育成牧場の管理と後継牛の育成

1 家畜共同育成場管理事業

静岡県が設置した「公の施設」である静岡県家畜共同育成場（天城哺乳場・放牧場）の指定管理者として、令和 4 年度から令和 8 年度の 5 ヶ年指定を受け、牧場の維持管理業務を行うとともに、県下の酪農家、肉用牛農家から子牛を受け入れ、成牛として預託農家に返すまでの育成業務を行った。

(1) 家畜育成実績

県条例に基づき農家から 2 ヶ月齢以上の育成牛を預かり、原則として成牛(妊娠牛)まで育成している。また、県の要請に基づき、静岡県畜産技術研究所が実施する放牧技術等の試験研究に協力するため、預託農家の合意のもと委託牛の一部を研究所に提供(再委託)した。

利用料金は、県条例の上限単価の 1 日 1 頭 699 円（税込み）とした。

受託計画及び実績

(単位：頭・日)

区 分	哺乳場	放牧場	畜産技術 研 究 所	合計
受託延頭数計画	73,000	135,050	14,600	222,650
受託延頭数 (前年度実績)	44,668 (60,353)	76,232 (94,284)	12,266 (12,222)	133,166 (166,859)
対計画到達率	61.2%	56.4%	84.0%	59.8%

(2) 家畜共同育成場に併設されたバイオマス利用施設の管理

受託牛のふん尿等をエネルギー資源及び肥料資源として有効活用するメタン発酵プラント(バイオガスプラント)及び強制発酵装置(堆肥化施設)の実証展示を行っていたが、現在、バイオガスプラントが老朽化により稼働が困難となっている。

そこで、バイオガスプラントは施設展示のみを継続し、堆肥化施設はふん尿処理・堆肥生産の実証施設として展示を行った。

公 3 家畜及び畜産物の価格差補填事業

1 肉用子牛生産者補給金制度

【制度の目的】

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の価格が低落し、国が定める再生産可能な価格（保証基準価格）を下回った場合に、制度に契約する生産者に対し生産者補給金を交付し、肉用子牛生産の安定を図る。

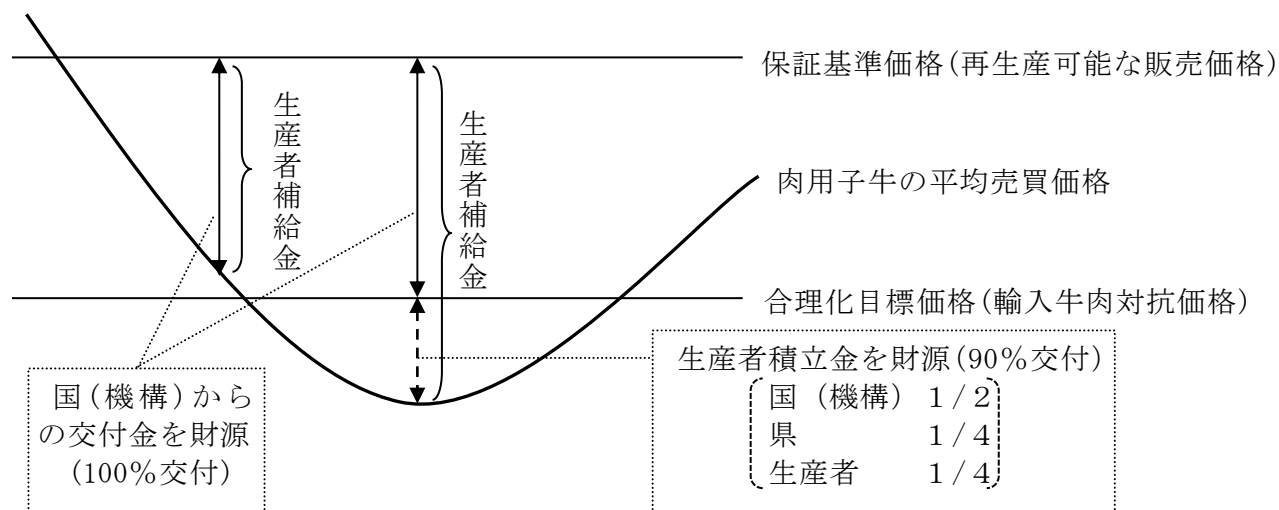
【制度の仕組み】

肉用子牛の平均売買価格（全国の品種別・原則、四半期毎の価格）が国が毎年度決定する保証基準価格を下回った場合に、その期間中に肉用子牛を販売又は自家保留した肉用子牛生産者に対し生産者補給金を交付する。（第7業務対象年間：令和2年度～令和6年度）

協会は、県から当該制度の指定協会として指定を受け、農協等事務委託先団体と連携し、生産者積立金の造成・管理、生産者補給金の交付事務等を行った。

なお、制度運営事務の経費として制度参加生産者から制度運営負担金を徴収した。

肉用子牛生産者補給金制度のしくみ



(1) 業務対象年間 令和2年4月1日～令和7年3月31日 (第7業務対象年間)

(2) 保証基準価格と合理化目標価格

品 種 区 分	令和5年度		令和6年度	
	保証基準 価 格	合理化目標 価 格	保証基準 価 格	合理化目標 価 格
黒毛和種	556,000 円	439,000 円	564,000 円	444,000 円
褐毛和種	507,000 円	400,000 円	514,000 円	404,000 円
その他肉専用種	325,000 円	256,000 円	328,000 円	258,000 円
乳 用 種	164,000 円	110,000 円	164,000 円	110,000 円
交 雑 種	274,000 円	216,000 円	274,000 円	216,000 円

(3) 制度参加状況

- ・生産者補給金交付契約農家 57 戸 (個人経営 38 戸、法人経営 19 戸)
- ・事務委託先契約団体 6 団体 (契約単価(税抜)454 円/頭)
富士伊豆農協、函南東部農協、とぴあ浜松農協、
経済連、開拓連、配飼協

(4) 生産者積立金の造成状況

協会は、県から当該制度の指定協会として指定を受け、国 ((独)農畜産業振興機構)、県の補助及び契約生産者の負担金により造成した生産者積立金を管理している。

生産者積立金の造成実績(令和6年1月～12月個体登録分)

(単位:円)

品 種 区 分	個体登録 頭 数	積立金 単 価	生産者 積立金	積立金の負担内訳		
				農畜産業 振興機構 (1/2)	静岡県 (1/4)	生産者 (1/4)
黒毛和種	253 頭	1,600	404,800	202,400	101,200	101,200
褐毛和種	—	6,000	—	—	—	—
その他肉専用種	21 頭	18,800	394,800	197,400	98,700	98,700
乳 用 種	67 頭	6,800	455,600	227,800	113,900	113,900
交 雑 種	816 頭	3,200	2,611,200	1,305,600	654,800	654,800
合 計	1,157 頭	—	3,866,400	1,933,200	966,600	966,600

(5) 肉用子牛生産者補給金の交付状況

交付対象期間	品種区分	平均売買 価 格	補給金 単 価	対象 頭数	補給金 交付額	対 象 生産者
令和 5 年 4 月 ～6 年 3 月期	その他 肉専用種	232,100 円	90,510 円	16 頭	1,448,160 円 交付金 1,104,000 円 積立金 344,160 円	1 人
令和 6 年 4 月 ～6 月期	黒毛和種	541,400 円	22,600 円	35 頭	791,000 円	5 人
令和 6 年 7 月 ～9 月期	黒毛和種	498,900 円	65,100 円	44 頭	2,864,400 円	5 人
令和 6 年 10 月 ～12 月期	黒毛和種	521,900 円	42,100 円	55 頭	2,315,500 円	7 人
計				150 頭	7,419,060 円 交付金 7,074,900 円 積立金 344,160 円	

※その他肉専用種は、令和 2 年度より算定期間が 1 年(4～3 月)となっている。

(6) 制度運営負担金（手数料）

制度運営事務の経費として、肉用子牛の個体登録申し込み時に生産者積立金(生産者負担分)と併せて以下の金額を生産者から徴収した。(徴収根拠：令和 5 年度第 4 回理事会で決議)

個体登録申込頭数	負担金単価	負担金額
1,192 頭	1,000 円	1,192,000 円

※制度運営負担金額は、令和 6 年 3 月から令和 7 年 2 月の 12 ヶ月分の実績

2 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

((独) 農畜産業振興機構 補助事業)

(1) 制度運営適正化事業

肉用子牛生産者補給金制度の適正かつ円滑な実施体制の確保のため、全国統一電算処理システムによる補給金交付事務処理の高度化・効率化、家畜市場取引情報の収集と報告、事務委託先及び契約生産者に対する制度の啓発と調査指導を行った。

(2) 指定協会運営体制支援事業

県、生産者団体から出資された基本財産及び寄託金 135,120 千円の運用益を制度運営の経費に充当する仕組みとなっているが、近年の金利低下により運用益だけでは運営が困難となっている。

このため、補給金制度の円滑な運営体制の確保のため、農畜産業振興機構から財政支援を受けた。

3 優良和子牛生産推進緊急支援事業 ((独) 農畜産業振興機構 補助事業)

和牛子牛(和子牛)の価格の大幅な下落に対応し、和子牛生産基盤の安定を図るため、肉用子牛生産者補給金制度に加えセーフティーネットとして緊急的に支援する。

関東以西・四国ブロックの和子牛平均価格が発動基準価格(下表)を下回った場合に、母牛と子牛の飼養管理向上のための取組みを行い経営改善に努力する生産者が販売した和子牛に対し奨励金を交付した。

発動基準(税込)	60 万円	58 万円	57 万円
奨励金単価	1 万円/頭	2 万円/頭	3 万円/頭

奨励金交付状況

交付対象期間	平均価格 (円/頭)	奨励金単価 (円/頭)	対象戸数	対象頭数	奨励金額
4 月～6 月分	561,749	30,000	1 戸	3 頭	90,000 円
7 月～9 月分	519,701	30,000	1 戸	7 頭	210,000 円
10 月～12 月分	542,819	30,000	1 戸	8 頭	240,000 円
1 月～3 月分	596,341	10,000	1 戸	12 頭	120,000 円
合 計			実 1 戸	30 頭	660,000 円

4 ET 産子を含めたヌレ子生産費調査委託事 ((一社) 全国肉用牛振興基金協会 委託事業)

酪農家の収入源であるヌレ子(肉用牛農家が購入する生後間もない雄子牛)の市場相場が暴落していることから、酪農経営への影響を明らかにするためヌレ子生産費を緊急的に調査した。(調査対象：県内酪農家 1 戸)

5 肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン事業）

【制度の目的】

畜産経営の安定に関する法律に基づき、粗収益（標準的販売価格）が生産コスト（標準的生産費）を下回り収益が悪化した場合に、肉用牛の生産者に対し、その差額の一部を支援することにより、肉用牛の生産者の経営に及ぼす影響を緩和する。

【制度の仕組み】

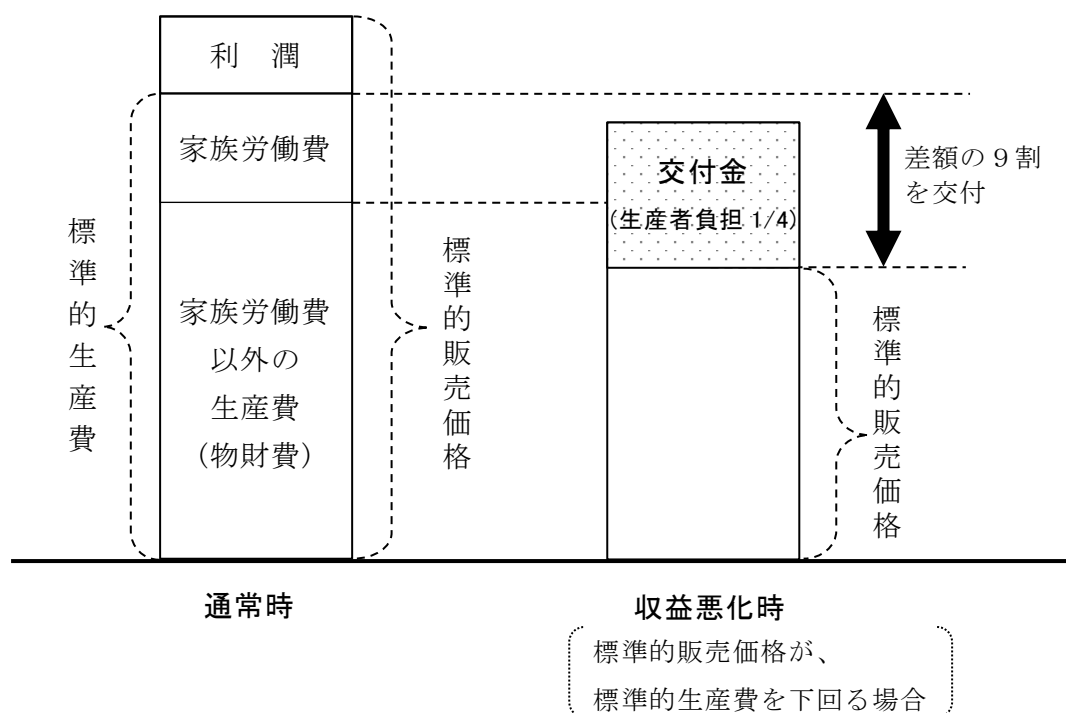
国が月毎に標準的販売価格と標準的生産費を算出し、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の9割を肉用牛肥育経営安定交付金として交付する。

なお、交付金財源の1/4は、生産者が積立した「積立金」から支払われ、残りの3/4は国費から交付される。（業務対象年間：令和4年度～令和6年度）

協会は、農林水産大臣から当該制度を行う積立金管理者として指定を受け、農協等事務委託先団体と連携し、生産者負担金による品種区分毎の積立金の造成・管理、経営安定交付金の交付事務等を行った。

なお、制度運営事務の経費として契約生産者から制度運営負担金を徴収した。

肉用牛肥育経営安定交付金制度のイメージ



- ① 業務対象年間 : 令和4年4月1日～令和7年3月31日
- ② 標準的販売価格算定 : 肉専用種は全国10ブロック別算定(本県は関東ブロック)
交雑種及び乳用種は全国算定で計算
- ③ 標準的生産費算定 : 肉専用種は都道府県毎に算定
交雑種及び乳用種は全国算定で計算

(1) 制度参加状況

- ・ 交付契約生産者 72 戸（個人経営 46 戸、法人経営 26 戸）
- ・ 事務委託先契約団体 7 団体（契約単価 181 円/頭）
富士伊豆農協、函南東部農協、ハイナン農協、
遠州中央農協、とぴあ浜松農協、経済連、配飼協

(2) 積立金の造成状況

協会は、農林水産大臣から当該制度を行う積立金管理者として指定を受け、協会と契約した生産者の負担金により、品種区分毎に造成した積立金を管理している。

牛マルキン積立金の造成実績（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）

品 種 区 分	契 約 頭 数	生 産 者 負担金単価	積立金造成額
肉専用種	3,526 頭	11,000 円	38,786,000 円
	35 頭	20,000 円	700,000 円
交 雑 種	6,089 頭	13,000 円	79,157,000 円
	21 頭	17,000 円	357,000 円
乳 用 種	78 頭	10,000 円	780,000 円
	0 頭	14,000 円	0 円
計	9,749 頭		119,780,000 円

※生産者負担金単価：上段は令和 6 年度、下段は令和 5 年度の単価

※令和 5 年度負担金単価を適用した牛は、生産者負担金徴収月齢前の
令和 5 年度中に出荷された「早出し牛」

(3) 肉用牛肥育経営安定交付金の交付状況（詳細は、別紙のとおり）

品 種 区 分	交付対象者数 (延人数)	交付頭数	交付金交付額
肉専用種	320 人	3,181 頭	200,439,954 円
交 雑 種	182 人	2,372 頭	36,244,004 円
乳 用 種	20 人	147 頭	5,347,324 円
合 計	522 人	5,700 頭	242,031,282 円

(4) 制度運営負担金（手数料）

制度運営事務の経費として、肥育牛の契約時に生産者負担金（積立金）と併せて以下の金額を生産者から徴収した。（徴収根拠：令和 5 年度第 4 回理事会で決議）

区 分	契約頭数	負担金単価	負担金額
肉用子牛制度に登録済みの肥育牛	1,115 頭	300 円	334,500 円
新規契約した肥育牛	8,634 頭	1,000 円	8,634,000 円
計	9,749 頭	—	8,968,500 円

6 肉用牛肥育経営安定交付金制度事業

((独) 農畜産業振興機構 委託事業)

牛マルキン制度を円滑に実施するため機構より委託を受け、協会と契約生産者との契約に基づき事務委託先を経由した個体登録や販売の確認、生産者負担金の請求・受入と地域基金の造成等の業務を実施した。

別 紙

肉用牛肥育経営安定交付金制度における交付金交付状況

(令和6年4月から令和7年3月までに交付金を交付した実績)

区 分	品種区分	交付対象者数 (人)	交付頭数 (頭)	交 付 金 額	
				交付金単価(円／頭)	交付金交付額 (円)
令和6年 1月販売分 (精算払)	肉専用種	33	242	6,571.6	1,590,315
	交雑種	0	0	0	0
	乳用種	2	7	6,683.2	46,782
	小 計	35	249	—	1,637,097
令和6年 2月販売分	肉専用種	24	241	42,876.9	10,333,322
	交雑種	0	0	0	0
	乳用種	2	18	18,615.6	335,080
	小 計	26	259	—	10,668,402
令和6年 3月販売分	肉専用種	30	261	60,912.9	15,898,250
	交雑種	0	0	0	0
	乳用種	2	17	35,480.7	603,171
	小 計	32	278	—	16,501,421
令和6年 4月販売分	肉専用種	30	393	24,688.8	9,702,687
	交雑種	0	0	0	0
	乳用種	3	15	19,021.5	285,321
	小 計	33	408	—	9,988,008
令和6年 5月販売分	肉専用種	29	271	62,573.4	16,957,376
	交雑種	0	0	0	0
	乳用種	1	13	34,847.1	453,012
	小 計	30	284	—	17,410,388
令和6年 6月販売分	肉専用種	27	291	93,680.1	27,260,898
	交雑種	35	428	23,265.9	9,957,790
	乳用種	1	12	41,036.4	492,436
	小 計	63	731	—	37,711,124
令和6年 7月販売分	肉専用種	33	373	98,559.0	36,762,507
	交雑種	38	517	38,994.3	20,160,039
	乳用種	2	7	49,389.3	345,724
	小 計	73	897	—	57,268,270
令和6年 8月販売分	肉専用種	29	259	125,716.5	32,560,564
	交雑種	36	417	3,827.7	1,596,134
	乳用種	1	18	53,922.6	970,606
	小 計	66	694	—	35,127,304
令和6年 9月販売分	肉専用種	27	260	88,274.7	22,951,411
	交雑種	39	491	5,550.3	2,725,180
	乳用種	1	12	52,113.6	625,363
	小 計	67	763	—	26,301,954
令和6年 10月販売分	肉専用種	29	345	74,853.9	25,824,579
	交雑種	34	519	3,477.6	1,804,861
	乳用種	1	15	42,574.5	638,617
	小 計	64	879	—	28,268,057
令和6年 11月販売分	肉専用種	0	0	0	0
	交雑種	0	0	0	0
	乳用種	1	6	39,900.6	239,403
	小 計	1	6	—	239,403
令和6年 12月販売分	肉専用種	0	0	0	0
	交雑種	0	0	0	0
	乳用種	2	2	40,308.3	80,616
	小 計	2	2	—	80,616
令和7年 1月販売分 (概算払)	肉専用種	29	245	2,441.0	598,045
	交雑種	0	0	0	0
	乳用種	1	5	46,238.6	231,193
	小 計	30	250	—	829,238
合 計	肉専用種	320	3,181	—	200,439,954
	交雑種	182	2,372	—	36,244,004
	乳用種	20	147	—	5,347,324
	合 計	522	5,700	—	242,031,282

注：四半期の最終月以外の販売分の交付金については、四半期毎の配合飼料価格差補填発動が未確定のため、一律7,000円/頭を控除して概算払いし、その後、飼料価格差補償の発動状況により四半期の最終月の交付金交付時に精算払いを実施する。

事業報告附属明細書

令和6年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する、事業報告の内容を補足する重要な事項はないため事業報告の附属明細書はありません。